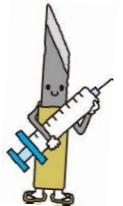


日本脳炎予防接種【特例接種】のご案内

日本脳炎の予防接種は平成 17 年度から平成 21 年度にかけて、接種の積極的な勧奨が差し控えられていましたが、これにより接種機会を逃した方は、特例対象者として無料で接種を受けられます。該当される方は、なるべく早い時期に接種を受けましょう。

【特例接種 対象者】

平成 19 年 4 月 1 日生まれまでの **20 歳未満の方**（実施規則附則第 3 条）



20 歳になるまでの間に、4 回接種のうち不足分を定期接種として接種できます。

既に接種した回数	接種回数 (全 4 回)	接種間隔
0 回	残り 4 回 (1 期 3 回、 2 期 1 回)	1 回目の接種後 6 日以上(標準的には 28 日まで)の間隔をあけて 2 回目を接種し、その後 6 か月以上(標準的には 1 年)の間隔をあけて 3 回目を接種します。 4 回目(2 期に相当)の接種は、9 歳以上の方に対し、3 回目の接種後 6 日以上の間隔をあけて接種します。
1 回接種済	残り 3 回 (1 期 2 回、 2 期 1 回)	2 回目と 3 回目は 6 日以上の間隔をあけて接種します。 4 回目(2 期接種に相当)は、9 歳以上の方に対し、3 回目の接種後 6 日以上の間隔をあけて接種します。
2 回接種済	残り 2 回 (1 期 1 回、 2 期 1 回)	3 回目と 4 回目(2 期接種に相当)を 6 日以上の間隔をあけて接種します。 ただし、4 回目の接種については 9 歳以上の方に対して行います。
3 回接種済	残り 1 回 (2 期 1 回)	4 回目(2 期接種に相当)の接種を行います。 ただし、9 歳以上の方に限ります。

※2 期接種は 1 期接種終了後 6 日以上の間隔をあければ接種できますが、概ね 1 期終了後 5 年の間隔をあけることが望ましいとされています。

【予診票について】

- 特例接種の予診票は、三木市内の協力医療機関にあります。
- 2 期予診票の再発行及び特例接種の予診票の発行は、健康増進課または吉川支所健康福祉課で行います。母子健康手帳を持参してください。

【問合せ先】 三木市健康増進課 TEL 0794-86-0900
吉川支所健康福祉課 TEL 0794-72-2210